

## 第153回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和2年7月31日（金）9:45～11:35

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

### 【委員】

北村 行伸（委員長）、椿 広計（委員長代理）、伊藤 敦子、岩下 真理、川崎 茂、  
神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、  
宮川 努

### 【臨時委員】

菅 幹雄、成田 礼子、山澤 成康

### 【幹事等】

内閣府大臣官房企画調整課課長補佐、総務省統計局統計調査部長、総務省政策統括官  
（統計基準担当）、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、経済  
産業省大臣官房調査統計グループ長

### 【事務局（総務省）】

進藤総務大臣政務官

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、鈴木次長、重里次長

政策統括官（統計基準担当）：吉開政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

（1）統計委員会委員の発令について

（2）「令和3年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（案）に  
ついて

（3）諮問第143号「商業動態統計調査の変更について」

（4）部会の審議状況について

（5）部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について

（6）令和元年度統計法施行状況について

（7）毎月勤労統計調査について

（8）PDCAサイクルの確立に向けた取組状況について

（9）その他

5 議事概要

（1）統計委員会委員の発令について

北村委員長から、資料1に基づき、統計委員会委員の発令について報告があつた。

（2）「令和3年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（案）につ  
いて

北村委員長から、資料2-1及び2-2に基づき、前回の統計委員会で提示し

た素案からの修正内容について説明が行われ、原案のとおり採択された。本建議については、北村委員長から進藤総務大臣政務官に手交された。

主な発言は、以下のとおり。

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、全国・各自治体の取組が進んでいる。その中で、統計調査に関しては、以前よりも調査対象者や統計調査員の安全性の確保・負担軽減が統計委員会委員の共通認識となり、それがしっかり反映された建議となっている。その上で、政府統計は、国及び自治体の政策形成において不可欠なものであるため、国において今回の建議を是非反映いただき、国民の命を守る統計の意義を実現できればと改めて思う。
- ・本建議がまとめられたことは非常に価値がある。今後、本建議を各府省に伝えるため、統計幹事と意見交換する場を設けていただき、本建議の内容を説明する機会を設けてはどうか。本建議の趣旨などなかなか伝わらない部分もあるので、是非そのような時間を作っていただきたい。

### (3) 諮問第143号「商業動態統計調査の変更について」

総務省政策統括官室から資料3-1、3-2に基づき、諮問第143号「商業動態統計調査の変更」について説明が行われ、審議はサービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ eコマースの取扱いはどうなっているのか。  
→ eコマースは、商品販売額の中に含まれており、eコマースが伸びれば販売額全体も伸びるが、eコマースを特出しして調査はしていない。
- ・ POSデータを使っていない調査は、何か事情があるのか。  
→ T2調査の対象である家電大型専門店のPOSデータを直接、国が受け取るわけではなく、網羅的にPOSを収集しているプラットフォーマーを介して調査票の様式に組替えをして提出してもらう仕組みを取っている。家電の分野については網羅的に把握するプラットフォーマーが存在するが、ほかの業態については、網羅的にカバーしている業者がないので、まだ組み込めていない。
- ・ 家電大型専門店調査の区分が今までの倍になるため、統計の質は上がっていくと思うが、報告者側の立場に立つと、報告内容が増えることで負担感が増すことになるので、報告する企業側ともよく方法論を詰めて、POSデータの活用を含め、報告する手段について現在の時流に合ったものを取り入れながら進めていただきたい。
- ・ eコマースは、商業動態統計調査に限らず、何らかの形で統計として把握できるようにしておくことは必要だと思う。そうしないと、いわゆる構造変化に対して、政策的な対応が取れないと思う。
- ・ 今の議論のように、eコマースなど、いろいろな新しい形の情報をどうやって取り込むかが議論になると思うので、慎重な審議をお願いしたい。

### (4) 部会の審議状況について

- ① 樁サービス統計・企業統計部会長から資料4-1に基づき、小売物価統計調

査の審議状況について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 品目の廃止は、その背景をチェックして、オープンにすべきである。今回の廃止予定の出産入院料については、支出額は2000年と2019年の比較で2割程度に減少しているが、CPIは9年間で1.6倍となっている。物価が上昇しているのに支出額が2割に減少しているということは、出産がかなり減っているはずだが、2000年以降TFR（合計特殊出生率）は微増しているの、統計として何を意味しているのか疑問がある。  
家計消費支出に占める割合が1万分の1以上あるかどうかで品目の改廃を判断するのはやむを得ないが、一つ一つの品目について1万分の1以上だったものがなぜ減ったのかという背景を捉えることは重要である。
- CPIでは、出産入院料は正常分娩での7日間の入院に係る分娩料と入院料を調査品目として把握している。少子化の影響により家計消費が減少しており、今後急激に増加することはないと見込まれるため、今回廃止することにしたものである。
- 物価指数の精度を向上させていくことが品目の改廃の目的であり、ウエイトが非常に低くなった品目を残せば精度の劣化につながる。しかしながら、重要な品目を廃止することにより、物価指数全体の概念が若干変化すること、それによって質が変わるということについて何らかの担保が必要であるという指摘は課題として整理したい。
- ・ CPIの作成の際に、今年が基準年に当たるので、新型コロナウイルスの影響をどう捉え、ウエイトをどう考えるのか、中間年見直しの際にそのままがいいのか、などが課題である。
- 非常に特異的な年ではあるが、基準年を変える場合、根拠や手続等が明確にならなければ恣意的な変更となるおそれがあり、どのように対応するのかは非常に重要かつ困難な課題と考える。
- 小売物価統計調査に限らず、GDP統計全体の基準年の扱いは、別途議論すべき課題である。
- ・ 一部、調査をPOSデータに置き換えて統計を作成するという計画であり、そのように作成する統計が増えていくことが予想されるが、その取扱いについては難しい問題が残っているので、今後の課題等を出していただければと思う。また、今回の変更は、品目の選定基準に沿った変更だが、長期的に、社会情勢の変化に合わせて研究・検討していくことは非常に重要。サービス統計・企業統計部会において、引き続き審議のほど、よろしくお願いしたい。

② 宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料4-2に基づき、国民経済計算体系的整備部会の審議状況について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 説明にあった季節調整におけるダミー変数処理の結果というところで、いわゆるダミー変数については異常値処理が入ること、非常に強い不規則効果が生じる可能性があるということで特別な補正を行うということになるわけだが、これをどのようなときに行うのが適切かという、そのプロセス自体をある程度透明

化しておくこと、こういう特異的なものを扱うプロセス自体を透明化しておくことが非常に重要なのではないかと思うので、先ほどの基準年も含め、一度、コンセンサスを得られればと思っている。

- ・新型コロナウイルスの影響に対応したQ Eの推計については、ダミー変数処理、補外処理とも過去の経験などを踏まえた適切な対応と考える。無論、手探りで進めているので、事後的に細かな修正点が出てくる場合もあると考えられるが、それらを丁寧に検証し、将来に活かしていくようお願いしたい。また、その際、利用者に向けた適宜適切な説明にも引き続き配慮するよう、併せてお願いしたい。そのほか基準改定に伴うQ Eの推計、Q Eの推定精度の向上、雇用者報酬推計のギャップ処理、生産・支出・分配三面の整合性に関する研究会なども、第Ⅲ期基本計画に基づく重要な課題である。技術的な内容が中心だが、多様な見地からの検証が有効になると思うので、知見を集めて精力的に審議いただきたい。

(5) 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について

北村委員長から資料5に基づき、部会に属すべき委員及び臨時委員の指名が行われた。

(6) 令和元年度統計法施行状況について

資料6をもって総務省から令和元年度の統計法施行状況報告（基本計画関連事項編）を受けたものとし、審議は企画部会に付託することとなった。

(7) 毎月勤労統計調査について

厚生労働省政策統括官室から資料7に基づき、毎月勤労統計調査の遡及推計結果と今後の公表スケジュール等について説明を行った。

主な質疑は以下のとおり。

- 委員の方には、昨年1月から御迷惑をおかけし、ようやくここまでこぎ着けた次第。毎月勤労統計調査、不正事件後、ようやくつながった数字を示すことができ、安どしているが、残っている作業をしっかりと行って、統計ユーザーにお応えしていきたい。
- ・推計の仕方を公表されるが、分かりにくい用語、例えば和半というものは0期と1期の間を2分の1にするということだが、聞き慣れない言葉の部分は分かりやすくしていただきたい。
- ・その点は十分な対応をお願いしたい。
- 慣れてしまうと当たり前のように使っている言葉もあると思われるので、公表後、ユーザーからの御意見を踏まえて常にアップデートし、不足している点、十分でない点を改善することで、この資料の公表とさせていただきたいと思う。
- ・長い間の取組を集中して回復していただけたと思う。
- ・e-Stat で出されるということだが、厚生労働省のホームページのトップページに、毎月勤労統計調査については、このように遡及して、再計算をして公表するという事を出されてはどうかと思う。統計的観点から情報提供されるということだけでなく、政府統計に関し、残念ながら不信感を持たれる事案ではあったが、

このように回復のために努力した成果でもあるので、公表の仕方については、幹部の思いもあると思うので、検討いただきたいと思う。

→この数値自身、非常に膨大な量のため、数値を見るのは e-Stat と考えている。e-Stat に載ったのか、載っていないかが大事かと思うが、そういう部分は、厚生労働省のホームページで示す形で進めたいと思う。

#### (8) PDCAサイクルの確立に向けた取組状況について

統計委員会担当室から資料8に基づいて、PDCAサイクルの確立に向けた取組状況について、説明を行った。

主な質疑は以下のとおり。

- ・簡易版でスタートするというのは私もいいと思うが、少し気になるのは、調査計画との整合性や精度の確保というところに力点が置かれていて、ガバナンスの問題や統計のクオリティをどう上げていくのかということも項目出しとしては伝えておいた方がいい。参考1は、あくまでも参考であって、各省の自主性に任せるといいと思うが、その時に、いわゆるコスト減を図ったかとか、eコマースなども取り入れるようにしたとか、そういう調査計画にはないが、より改善を目指したかどうかということが、一つの項目としてあった方が、より担当者の自由度が上がるし、やる気も出てくるのではないかと思う。

それと、毎月勤労統計調査で、それがもう二度と起こらないようにするために、PDCAをするという立てつけになっているわけだが、では毎月勤労統計調査の何が問題だったかというところ、課長とか、担当の方々がチェックしていないところの漏れもあったので、そういうガバナンスをきちんとチェックしているかどうかということも、きちんと聞いておく必要がやはり今の流れからはあるのではないかと思う。

もう一つは、点検・検証そのものの内容に誰が責任を持つかというところが、あまり明確に文書からは感じ取れなかった。そこは、誰が最終的な内容についての責任者なのかというところは明確にしておいた方がいいのではないかと思う。

3つ目は、各省の自主性に任せるというところについてだが、できれば、大体、期待値としてはこんな感じというようなモデルケースが実際に文書であると、各省もやりやすいのではないかと思う。チェックだけ、○・×だと思ってしまうと、○といっても何をどう見たのかが伝わらないし、それをそのまま公表しても、あまり評価されない可能性もあるので、レベル感として、どのぐらい書き込んでもらうことを期待しているのかというモデルをお示しする方がいいのではないかと思う。

→1点目のコストと他の要素という部分については、先ほど説明させていただいた資料8の4ページの「不整合は生じていないものの、改善を検討(予定)している事項」が該当する。例えば、公表期日が今のところ守られているが、回収状況を見ていると、だんだん厳しくなってくるというようなところも含めて、整合していてもさらなる改善が図れないかという点については、例えば標本、サンプル数であるとか、調査の実施方法の変更も含めて、その中で、当然、コストという

部分も重要な要素なので、そういった面の気づきを契機に検討していただくことを考えている。

誰が最終的に責任を持つのかという点については、ガイドライン上では、「点検・評価の決定は統計幹事の上承を得て行うものとする」と記載しており、各省の統計幹事のところで責任を持ってやってもらうというように考えている。

御指摘のように、毎月勤労統計調査の問題も省内のガバナンスというところが大きな問題になっていたのも、そういうことを少しでも防ぐような仕組みということで、まずはこれで始めさせていただこうと考えているところ

モデルについては、各省に取り組んでいただく手がかりとなるような事項についてお示しして、さらには御相談等に応じて推進を図っていく。

当然、点検・評価を行った結果、公表するところに私どもも関与するので、これでは記載内容が足りないのではないかなというところも含めて、各省主体の取組であっても、我々も関与しながら推進を図ってまいりたいと考えている。

- ・ 基本的にこの方向で進めていただき、進めながらプロセスを改善していただければよいと思う。その上で、3点要望を申し上げたい。

1つ目は、計画との整合性以上に大事なものは改善の提案であり、このプロセスの中で点検される方に改善の提案を求めるように、できるだけエンカレッジするようなことを統計幹事の方を中心にやっていただきたい。

2つ目は、改善の提案が出てきたら、その提案を受けてどうするかということを検討していただくプロセスを設けていただきたい。

3つ目に、計画との不整合やミスが連続が、とんでもないしっぺ返しが続くというようなストーリーで教訓として教え、それで現場の人が自分自身の問題として捉えてもらえるようなやり方を是非していただきたい。

- ・ 上がこれをやれというような言い方ではなくて、自らが進むようなサイクルにすることが、まず非常に大きなところであり、目指す方向である。

逆に言えば、悪さ加減というものを隠すという文化ではなくて、共有するというような文化を創るということ。今回の毎月勤労統計調査にしても、本来、現場自体にはいろいろな問題があった中で、現場の中でいろいろなものが隠れてしまったというだけで、そういうものはできるだけ早く上の方も共有して、こんな問題が起きているということを見いだして、いいサイクルに進むように御指導いただけたらと思う。クオリティーマネジメントが成功するかしないかは、まさにそれを負担と考えるか、自らやるチャンスと考えるかということだと思う。

- ・ P D C A サイクルの確立というのは、改定された第Ⅲ期基本計画にも盛り込まれた再発防止策の要と言え取組である。今回、ガイドライン策定のスタートラインとして調査計画を定期的に見直すということが当たり前の活動として定着していくようになることが重要。

各府省幹事におかれては、単に計画どおりにやっているかを確認するだけでなく、よりよい統計を作り上げる改善のチャンスと捉えて、点検・評価に積極的、主体的に取り組んでいただきたい。

また、作成プロセスの透明化も重要な取組なので、総務省においては、各府省と協力して e-Stat への掲載に取り組んでいただきたい。

本委員会においても、建議案を取りまとめられた点検検証部会を中心に、この仕組みがうまく機能するよう、引き続き各府省の取組状況を注視してまいりたい。

また、点検検証部会においては、今後、第Ⅲ期基本計画に盛り込まれた統計作成プロセスの「第三者監査」の具体化を進めていただきたいと考えており、津谷部会長を始め、事務局とも相談の上、今後改めて御提案させていただく。

(9) その他

北村委員長から資料9に基づき、「Web会議システムを利用した会議への出席について(案)」について説明が行われ、了承された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・これについては賛成だが、これからはWeb会議が当たり前にならなければいけないと思っており、「感染症等に起因して」という部分が、そのうち取れることを望んでいる。Web会議を通して参加することもできるようにならなければ、例えば、委員が東京近辺の方に限られたり、地方の方が参加しにくかったり、企業の方がここまで来る時間などを取られたりすることなども考えると、Web会議でもいいというようにしていかないといけないのではないか。もちろん、そのためには、もっと上の方で、そういう方針が決まらなければいけないとも思っている。
- 私も、これは暫定的な案だと思っている。今後、Web会議のしかたはどんどん変わってくるものだと思うし、政府の委員会の運営のしかたも上の方で決まってくると思うので、順次、それに応じて移行していければと思う。今のところ、できることはこういう形ということなので、お認めいただければと思う。

次回の統計委員会は、8月28日午後に若松庁舎7階大会議室で開催予定である旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>